

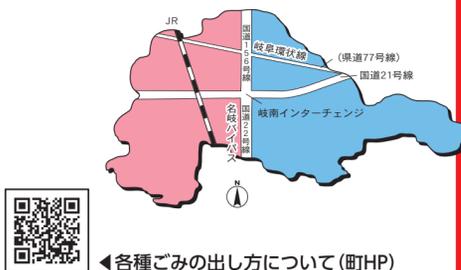
令和5年度 ごみ収集計画表

2023年4月～2024年3月

見やすいところへはってください

可燃ごみについて

- ① 岐南町指定のごみ袋に入れて収集場所へ出してください。
・指定袋以外で出されたものは収集しません。
・指定袋はスーパー、コンビニ等で販売しています。
- ② 可燃ごみは収集当日の**午前7時から8時まで**に出してください。
- ③ **国道22号・156号より東・・・毎週月・木曜日**
国道22号・156号より西・・・毎週火・金曜日
- ④ 祝日も収集します。ただし、1/1～1/3は休みです。



◀各種ごみの出し方について(町HP)

エコ・ステーションについて

《回収品目》(詳しくは、「家庭ごみ分別早見表」9ページをご覧ください)
ビン、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、雑がみ、紙製容器包装類、新聞紙、チラシ、ダンボール、牛乳パック、雑誌、プラスチック製容器包装類、白色トレイ、発泡スチロール、古着、蛍光管、乾電池、ペットボトルのキャップ、廃食用油、小型家電(携帯電話、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機の3種のみ)※小型家電は役場でも回収しています。

《開設日》月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日(午前10時～午後3時)(祝日も開設します)
※水曜日、日曜日、12/29～1/3は休みです。
《場所》岐南町平成6-110(株)高島衛生 敷地内 ☎058-248-0089

ごみ・資源等を分別してください！

燃える大型ごみ	金属類	ガラス・ガレキ類	燃える大型ごみ	雑がみの回収について
かさ・自転車・小型電化製品・鍋・フライパン・スプリング入りマットレスなど	【陶器類】茶碗・皿・植木鉢など 【ガラス類】ガラス製食器・ガラス電球(LED含む)など	【木製品類】タンス・木製机・ソファなど 【プラスチック製品類】玩具・ビデオテープ・収納ケースなど 【その他】毛布・布団・カーペット・カーテンなど	可成りごみの減量を目的として、回収を行いリサイクルを推進しています。 《回収品目》厚紙・ノート・コピー用紙・シュレッダーされた紙・トイレットペーパーの芯・ラップの芯など	

リサイクル資源	ビン類	缶類	ペットボトル	トレイ・発泡スチロール	プラスチック製容器包装類	紙製容器包装類	紙・古着類
	●無色透明のビン、茶色のビン、その他の色のビンの3種類に分けて出してください。 ※ガラスビンのキャップは必ず取り、中身を洗ってから出してください。	●スチール缶、アルミ缶、スプレ一缶に分けて出してください。 ●中身を洗ってから出してください。 ※スプレー缶やカセット式ガスボンベは、中身を使い切ってから出してください。 [穴を空けない]	●このマークが付いているペットボトルだけを出してください。 ●キャップ・ラベルは取ってから出してください。 ●中身を洗ってから、つぶして出してください。	●回収するのは食品用トレイ・発泡スチロールのうち両面白色のものだけにしてください。 ●ラップ・セロテープなどの異物は取り除いて洗って出してください。	●このマークが付いているものが対象となります。 ●ポンプ式ボトルはポンプ部分を取り外してください。(ポンプは可燃ごみへ) ●中身を水洗いして出してください。 ◁例>卵パック、洗剤容器、野菜・果物ネットなど	●このマークが付いているものが対象となります。 ●汚れているものは洗い、乾かして出してください。 ◁例>お菓子の紙箱、包装紙、台紙など	●新聞紙(チラシ含む)・雑誌・ダンボール・ボール紙・雑がみ・衣類・牛乳パックに分けて出してください。 ※新聞紙等は十字にしばり、古着類は中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

収集できないごみ 危険なごみ 《LPGボンベ・廃油・農薬・消火器・バッテリーなど》
タイヤ・オイル・塗料・LPGボンベ・消火器・モーターバイク・劇薬・農薬・バッテリー・太陽光パネルなどは販売店や施工業者に引き取ってもらってください。※石・土などの自然物は出せません。
事業活動に伴うごみ 事業所や商店、飲食店などから出るごみは、事業者の責任において適正に処理するように法律で定められています。事業系一般廃棄物の処理方法に基づき、ごみ積替施設に直接搬入(役場にて許可証を発行)するか、岐南町の許可業者(株)高島衛生に依頼してください。(※処理及び運搬、分別等に係る費用は有料となります。)

奇数月の第3日曜日は「清掃の日」です 岐南町役場・経済環境課 ☎247-1370

燃える大型ごみ・緑ごみ・不燃ごみについて

「家庭ごみ分別早見表」をご覧くださいの上、下記の収集日及び指定の収集場所へ**午前7時から9時まで**に出してください。

分類	燃える大型ごみ												緑ごみ(剪定枝・葉・草・竹・切り株等)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自治会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上印食(南・中・北)	18		16		17		13		8		9		3	1	2	4	1	1	2	2	1	4	1	5
中食(東・西)、須賀	20		23		29		20		15		16		4	8	5	6	3	4	3	13	4	5	2	7
北組、東組、中山大山	28		9		4		6		5		6		21	23	20	24	21	19	17	20	21	23	19	25
宮町(北・南)、川手畑	14		30		31		27		19		22		6	9	12	10	7	5	5	14	7	9	5	4
江尻、一番地、二番地三番地	7		6		25		31		22		20		17	19	19	18	18	7	16	16	11	15	8	12
四番地、石原瀬、五番地薬師寺、薬師寺第二	12		7		8		17		19		22		24	29	26	31	28	25	30	28	25	29	26	29
木瀬、南屋敷、本郷		2	21		29		30		12		15		10	15	13	13	10	12	23	21	14	22	27	26
伏屋(第一・第二・第三・第四)、若宮地	18		14		15		10		30		8		25	30	27	25	22	26	24	27	18	18	15	18
野中(北・南)、野中団地平島(東・西)	26		28		22		24		26		1		11	16	15	11	8	11	10	7	12	16	13	11

分類	金属類						ガラス・ガレキ類					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	5月	7月	9月	11月	1月	3月
自治会名	4月	6月	8月	10月	12月	2月	5月	7月	9月	11月	1月	3月
上印食(南・中・北)	3	2	1	2	1	1	1	4	1	2	4	5
中食(東・西)、須賀	4	5	3	3	4	2	8	6	4	13	5	7
北組、東組、中山大山	21	20	21	17	21	19	23	24	19	20	23	25
宮町(北・南)、川手畑	6	12	7	5	7	5	9	10	5	14	9	4
江尻、一番地、二番地三番地	17	19	18	16	11	8	19	18	7	16	15	12
四番地、石原瀬、五番地薬師寺、薬師寺第二	24	26	28	30	25	26	29	31	25	28	29	29
木瀬、南屋敷、本郷	10	13	10	23	14	27	15	13	12	21	22	26
伏屋(第一・第二・第三・第四)、若宮地	25	27	22	24	18	15	30	25	26	27	18	18
野中(北・南)、野中団地平島(東・西)	11	15	8	10	12	13	16	11	11	7	16	11

リサイクル資源について

「家庭ごみ分別早見表」をご覧くださいの上、下記の収集日及び指定の収集場所へ**午前7時から9時まで**に出してください。

分類	プラスチック製容器包装類																							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
東小学校区	5	19	10	24	7	21	5	19	2	16	6	20	4	18	1	15	6	20	10	24	7	21	6	13
北小学校区	12	26	17	31	14	28	12	26	9	23	13	27	11	25	8	22	13	27	17	31	14	28	13	27
西小学校区	12	26	17	31	14	28	12	26	9	23	13	27	11	25	8	22	13	27	17	31	14	28	6	27

分類	ビン・缶・ペットボトル・トレイ・発泡スチロール												紙・古着類・紙製容器包装類・雑がみ											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東小学校区	5	10	7	5	2	6	4	1	6	10	7	6	19	24	21	19	16	20	18	15	20	24	21	13
北小学校区	12	17	14	12	9	13	11	8	13	17	14	13	26	31	28	26	23	27	25	22	27	31	28	27
西小学校区	26	31	28	26	23	27	25	22	27	31	28	27	12	17	14	12	9	13	11	8	13	17	14	6